

気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【家電製造（CG-AM）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**家電製造 (CG-AM) 産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
 - ▶ 産業別開示要求の構成
 - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
 - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
 - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

産業の説明	<ul style="list-style-type: none">❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している
開示トピック及びトピックサマリー	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる
指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている
技術的プロトコル	<ul style="list-style-type: none">❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する
活動指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している

**産業名
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

産業の説明

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

開示トピック

指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
原材料調達	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの • 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性 • これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか 	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

適切な産業の 選択

- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない(S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある(S2基準案 B9項)

重大なリスク 及び機会の識別

- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない(S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求(付録B)の中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない(S2基準案 第10項)

指標の特定

- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない(S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない(S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会を適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない(S2基準案 B16項)

(次頁に続く)

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

家電製造 Appliance Manufacturing (CG-AM)

「家電製造」産業には、家電及び工具の設計及び製造に関わる企業が含まれる。
この産業は世界中で製品を販売及び製造しており、主として小売拠点を通じて消費者に製品を販売している。

トピック	コード	指標
製品ライフサイクルにわたる環境上の影響 (impacts)	CG-AM-410a.1	• エネルギー効率認証に関する認証を受けた適格製品から生じた売上高の割合
	CG-AM-410a.2	• 米国家電製品協会 (AHAM) のサステナビリティ基準の認証を受けた適格製品の割合
	CG-AM-410a.3	• 製品の使用終了 (end-of-life) の際の影響 (impacts) を管理するための取組み (efforts) の記述

「家電製造」産業の企業は絶えず、自社の製品を競合他社の製品から差別化しようとしている。主要な差別化要因の一つは、製品のライフサイクルにわたる環境上の影響 (impacts) であり、これは家電の使用に係るコストに関連することが多い。

この課題には、製品の製造及び使用から廃棄までのライフサイクル全体に留意して設計する企業の能力を必要とする。

特に、これは、家庭のエネルギー及び水の使用量の大部分を占める家電のエネルギー及び水の効率、並びに使用終了 (end-of-life) の際の安全な廃棄及びリサイクルのための設計とその促進を含む。

環境上の影響 (impacts) の改善を伴う製品の設計及び製造を優先する企業は、**消費者の需要を高め、市場シェアを拡大する**可能性が非常に高い。

さらに、製品の環境上の影響 (impacts) を最小化することができる企業は、**拡大生産者責任などの分野に関する規制の拡大に対して優位に立つ**可能性が非常に高い。

コード： CG-AM- 410a.1.	指標： エネルギー効率認証に関する認証を受けた適格製品から生じた売上高の割合	測定単位： 売上高のパーセンテージ (%)
1	エネルギー効率認証に関する認証を受けた適格製品から生じた売上高の割合を開示する	
1.1	<p>適用可能な認証の要件を満たす製品から生じた売上高について、それぞれの認証ごとに、認証に適格な製品から生じた総売上高で除して上記の割合を計算する</p> <p>計算式の例：適用可能な認証の要件を満たす製品から生じた売上高 ÷ 認証に適格な製品から生じた総売上高（それぞれの認証ごとに計算）</p>	
2.1	<p>旧バージョンの認証要件の認証を受けた製品がある場合、これに関する情報を開示する その情報には以下を含む；</p> <ul style="list-style-type: none"> • 製品がどのバージョンの認証を受けているか • 当該バージョンの認証を受けた製品数の内訳 • 最新バージョンの認証要件に準拠した認証を達成するためのスケジュール 	
3	報告企業が製品を販売する各法域に関して、適用される認証プログラムを開示する	

コード： CG-AM- 410a.2.	指標： 米国家電製品協会（AHAM）のサステナビリティ基準の認証を受けた適格製品の割合	測定単位： 売上高のパーセンテージ (%)
1	米国家電製品協会（AHAM）のサステナビリティ基準の認証を受けた適格製品から生じた売上高の割合を開示する	
1.2	<p>AHAMのサステナビリティ基準の認証を受けた製品から生じた売上高について、AHAMのサステナビリティ基準の認証に適格な製品から生じた売上高で除して割合を計算する</p> <p>計算式の例：AHAMのサステナビリティ基準の認証を受けた製品から生じた売上高 ÷ AHAMのサステナビリティ基準の認証に適格な製品から生じた売上高</p>	
3	AHAMのサステナビリティ基準の範囲の追加又は更新があるか、それにより適格製品が対処された場合（又はこの両方の場合）は、本開示の範囲の追加となる	

コード： CG-AM- 410a.3.	指標： 製品の使用終了（end-of-life）の際の影響（impacts）を管理 するための取組み（efforts）の記述	測定単位： 該当なし
1	<p>自社の製品の使用終了（end-of-life）の際の影響（impacts）を管理するための自社の取組み（efforts）について記述する</p> <p>（化学物質及びその他の製品コンポーネントの安全かつ適切な廃棄又はリサイクルに関する取組み（efforts）を含む）</p>	
3	<p>自社の取組み（efforts）の範囲を記述する</p> <p>（どの製品カテゴリー、事業セグメント又はオペレーション地域に関連するかを含む）</p>	
3	<p>使用終了（end-of-life）の際の考慮事項を自社の製品の設計にどのように組み込むかについて説明する</p> <p>例えば以下のような点を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> 3.1 • 既存のリサイクルのためのインフラで容易かつ一般的にリサイクル可能な材料の使用 3.2 • 有害物質又は廃棄の際に別の方法で環境被害をもたらす場合がある物質の使用をやめること又は最小化すること 3.3 • 分解しやすい製品を設計すること 3.4 • 分解及びリサイクルを促進するため、製品及びそのコンポーネントである材料を適切に表示すること 	

コード： CG-AM- 410a.3.	指標： 製品の使用終了（end-of-life）の際の影響（impacts）を管理 するための取組み（efforts）の記述	測定単位： 該当なし
4	拡大生産者責任（EPR）の取組み（initiatives）への参加について、以下の側面を含めて説明する	
4.1	<ul style="list-style-type: none"> 企業自身が製品の引取り、回収及びリサイクルを直接実施するかどうか 共同支配企業を通じて、小売業者その他とのパートナーシップを通じて、又はリサイクル技術に関する研究に資金を提供することによって、製品の回収及びリサイクルのためのインフラを支援するかどうか 	
4.2	<ul style="list-style-type: none"> 当該取組み（initiatives）が自主的なものか強制的なものか 	
4.3	<ul style="list-style-type: none"> 回収した材料の総量及びリサイクルした材料の総量といった、当該取組み（initiatives）における関連するパフォーマンスの測定値又は目標 	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AM-000.A	年間生産量	定量	ユニット数

生産量は、製品カテゴリーごとに、生産ユニット数として開示しなければならない。

